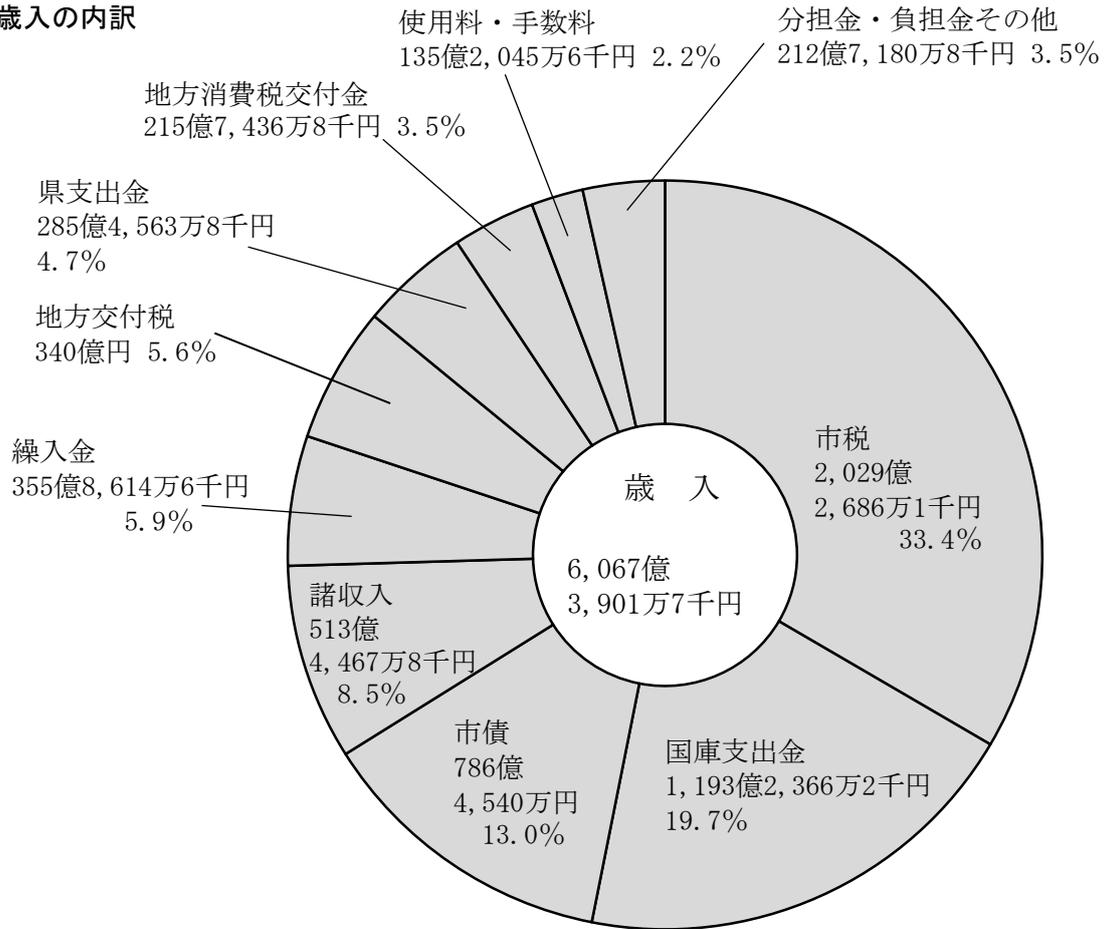
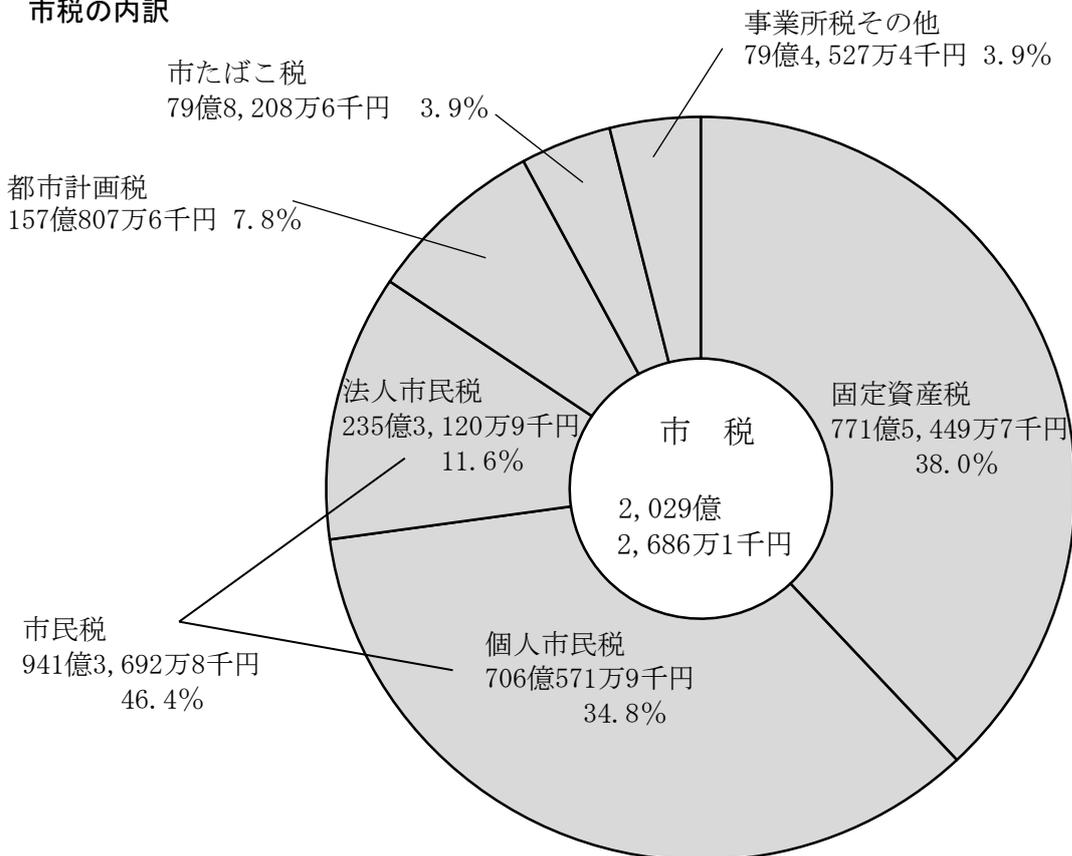


(3) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

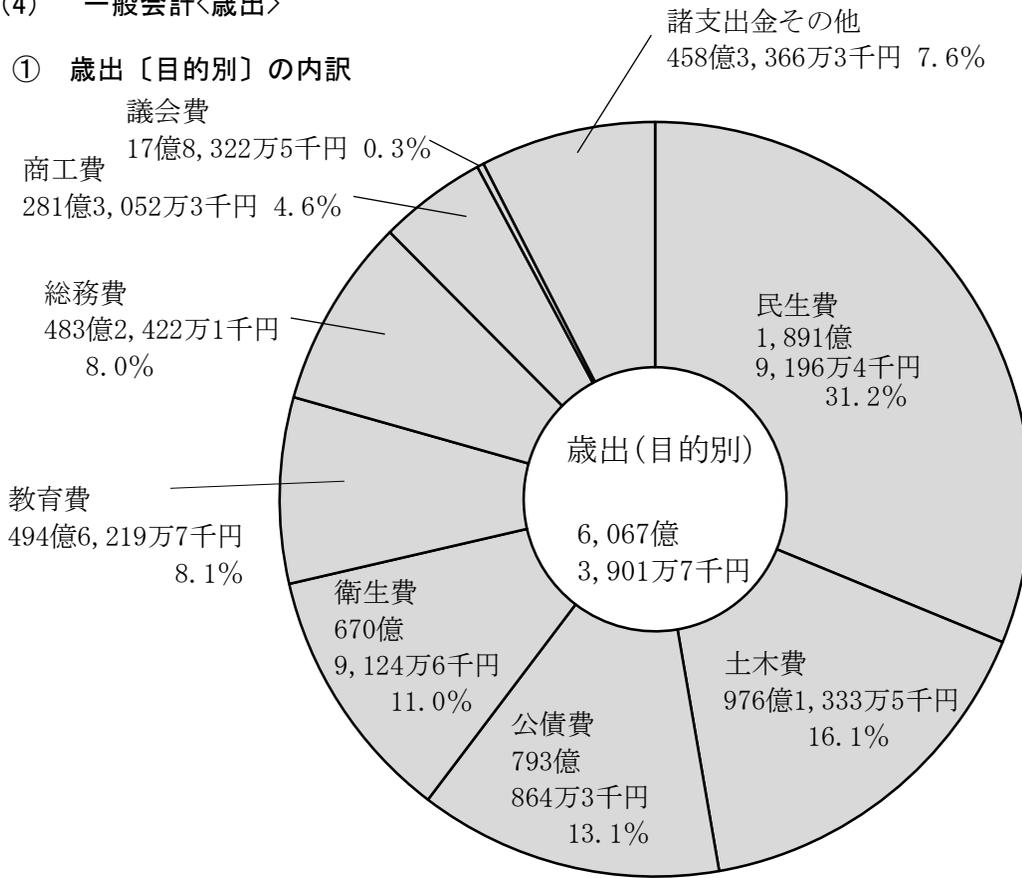


② 市税の内訳

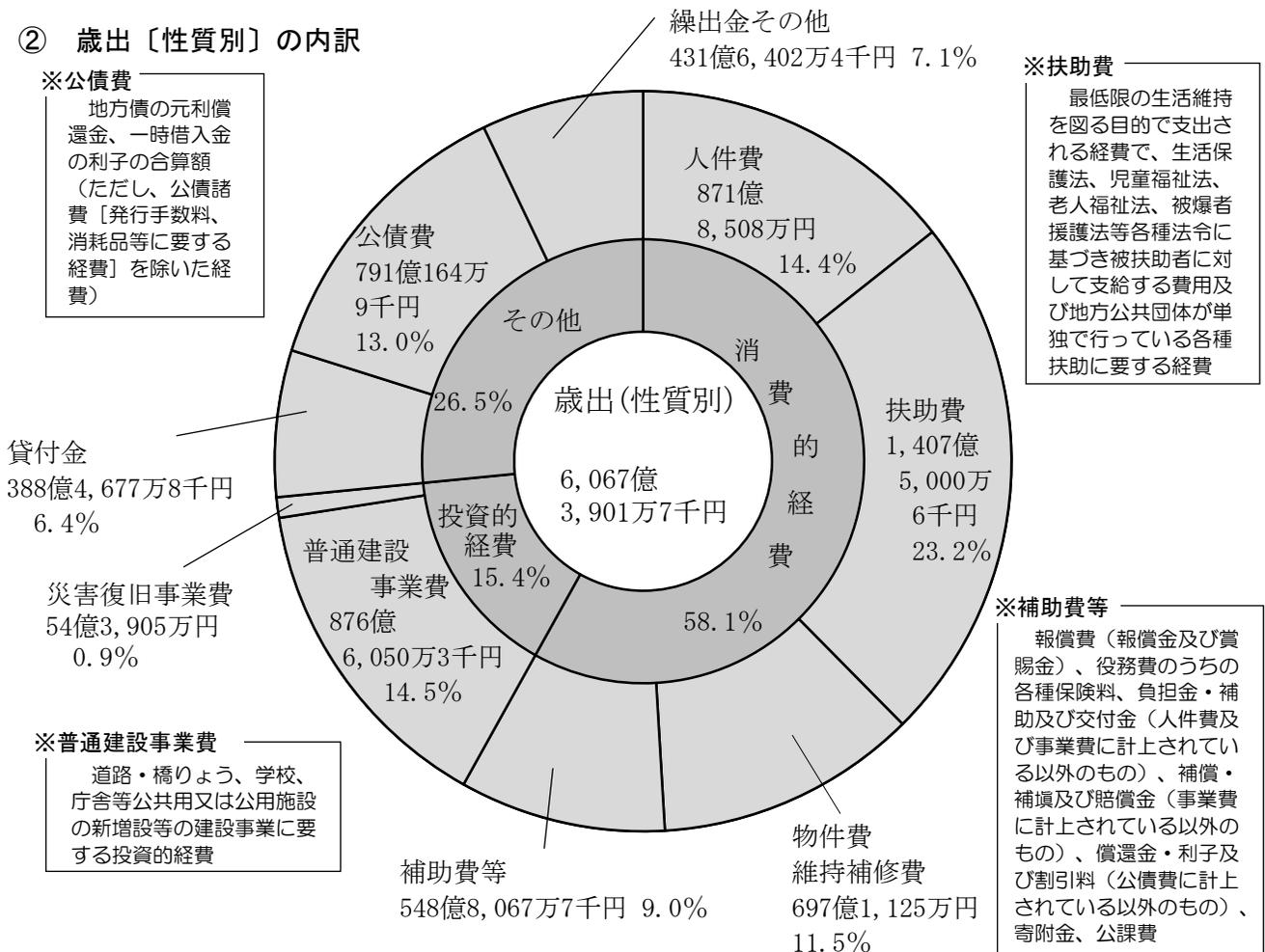


(4) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

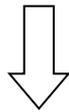
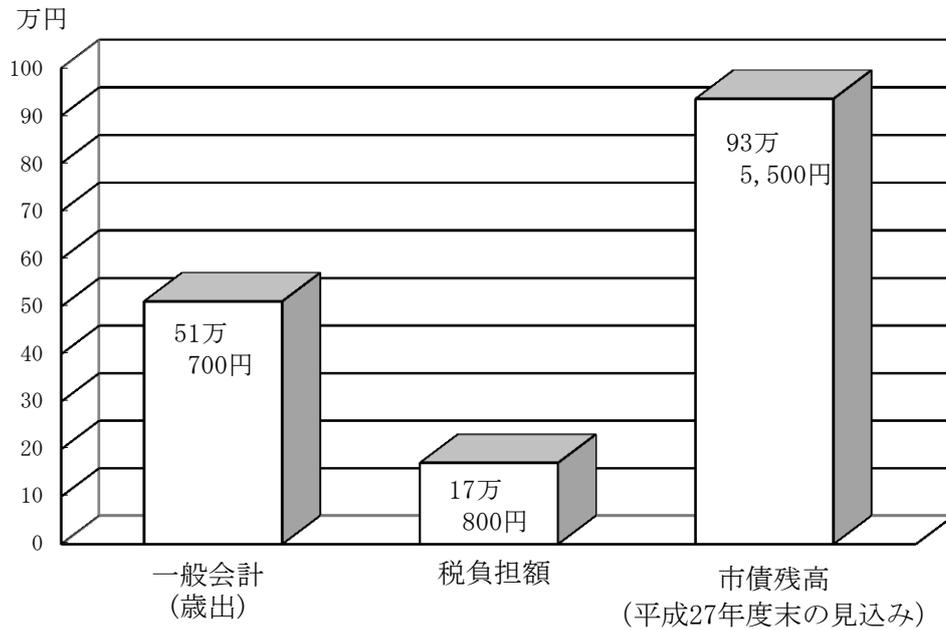


② 歳出〔性質別〕の内訳



2 市民一人当たりの金額

《人口：118万8,067人(外国人を含む。) 平成27年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《51万700円》 の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	15万9,200円
☆土木費 (道路・公園整備など)	8万2,100円
☆公債費 (借入金の返済)	6万6,800円
☆衛生費 (保健の充実・ごみ処理など)	5万6,500円
☆教育費 (学校教育の充実)	4万1,600円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	4万700円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	2万7,300円
☆議会費 (議会の運営)	1,500円
☆その他	3万5,000円

3 主な新規事業の概要

(1) 被爆70周年記念事業として取り組む新規事業

- ◎ 平和記念資料館の再整備期間中、縮小している資料館の展示を補完するため、旧日本銀行広島支店地下1階で、資料館収蔵品の展示を行います。
- ◎ 平和記念資料館において、折り鶴再生紙を使用したポストカードを入館者に配付します。
- ◎ 広島でしか体感できない観光メニューとして平和をテーマとした広島巡りの旅を実施するとともに、ひろしまドリミネーションなどの観光イベントの充実を図り、その他の被爆70周年を記念したイベントと合わせたプロモーション活動を行います。
- ◎ 山口市で開催される第23回世界スカウトジャンボリーの1プログラムである「広島ピースプログラム」の開催を支援します。

(2) 平成26年8月20日の豪雨災害からの復興等に必要な新規事業

- ◎ 被災地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するための実施方針を示す「復興まちづくりビジョン」では、災害発生から5年間で「集中復興期間」と位置付け、都市計画道路や雨水管きよ等の基盤施設の緊急整備などに取り組むこととしており、これを着実かつ迅速に進めるために必要な事業費を計上しています。

(3) 国の制度改正に伴い実施する新規事業、県と連携して取り組む新規事業

ア 国の制度改正に伴い実施する新規事業

- ◎ 介護保険法の改正に伴い、在宅での医療と介護の連携を進めていくとともに、本年4月に施行される生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労に向けた支援や住居のない者に対する一時的な宿泊場所の提供等を実施します。
- ◎ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため関係機関等との連携を推進します。
- ◎ 第4次地方分権一括法による市町村立学校職員給与負担法等の改正に伴い、県費負担教職員に係る給与等の負担及び定数の決定等の権限が移譲される予定であることから、給与等を管理するためのシステム構築に要する経費を計上しています。

イ 県と連携して取り組む新規事業

- ◎ 非行防止対策の総合的かつ効果的な施策を推進するため、市教育委員会職員と県警職員が常駐する少年サポートセンターひろしまを設置し、少年相談や非行少年の立ち直り支援等に取り組みます。
- ◎ 県市それぞれの工業技術センターが連携して共同セミナーの開催や共通ポータルサイトの構築に取り組むとともに、市森林公園と県緑化センターの統一愛称を定めます。

(4) 民間老人福祉施設等職員給与改善費補助の廃止に合わせ、介護・障害福祉分野の喫緊の課題に対応するための新規事業

- ◎ 老人福祉施設等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を活用し、一定レベル以上の認定を取得した職員等の人数に応じて補助金を交付します。
- ◎ 障害福祉サービス事業所等における質の高い中核的な人材の育成・定着を図るため、一定の資格を新規に取得した人数に応じて補助金を交付します。
- ◎ 介護・障害福祉分野で働く強い意欲を持った人材の参入を図るため、福祉人材と事業者双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングの機会として「介護フェア」を開催します。
- ◎ 在宅における介護の限界点を高めるため、特別養護老人ホームが介護技術等のノウハウを地域に普及させるために行う取組に対して補助します。



折り鶴ポストカード

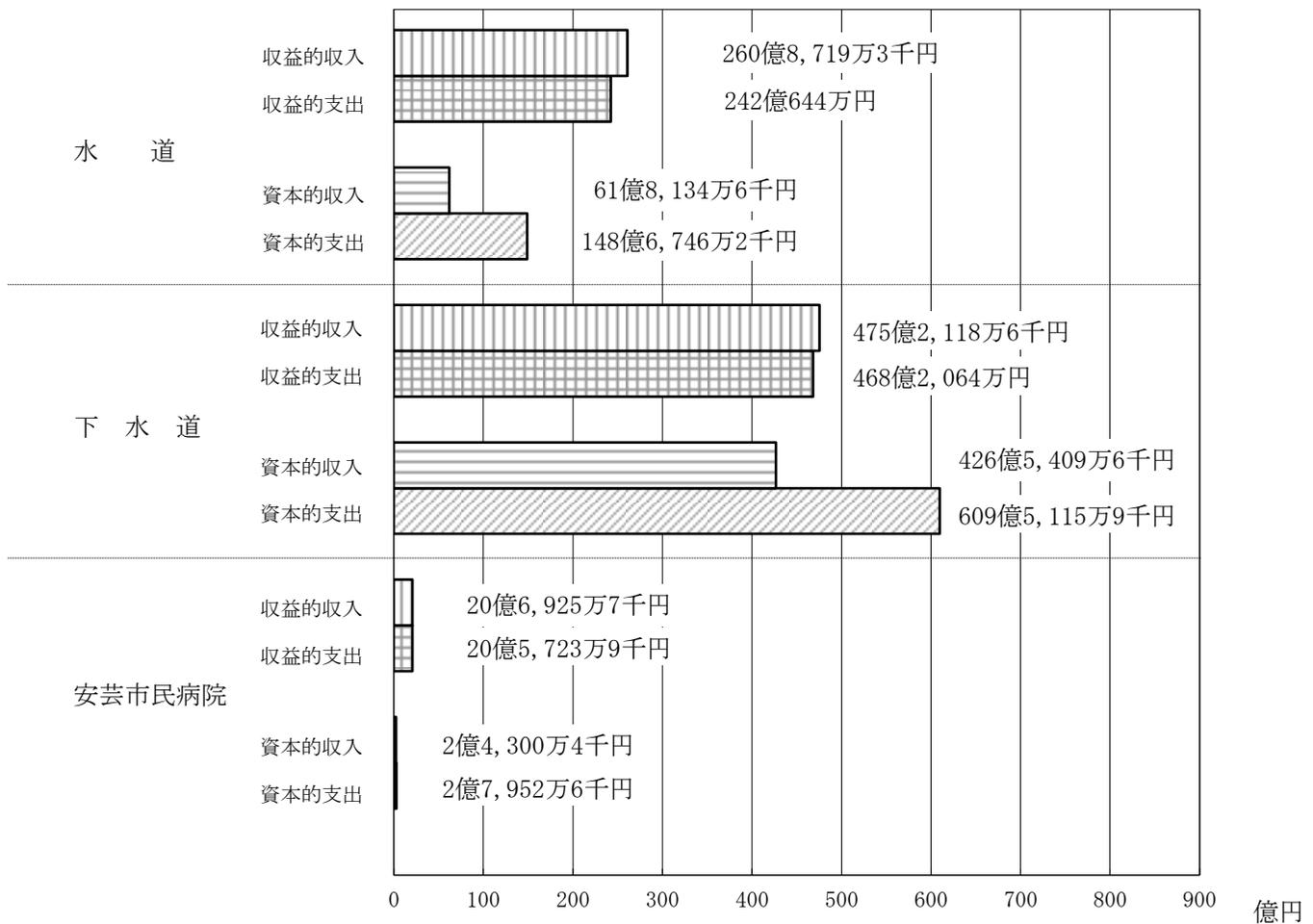


平成26年8月20日の豪雨災害からの復興等
(地元説明会の様子)



市森林公園

4 企業会計の予算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還などの費用と、その財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填します。